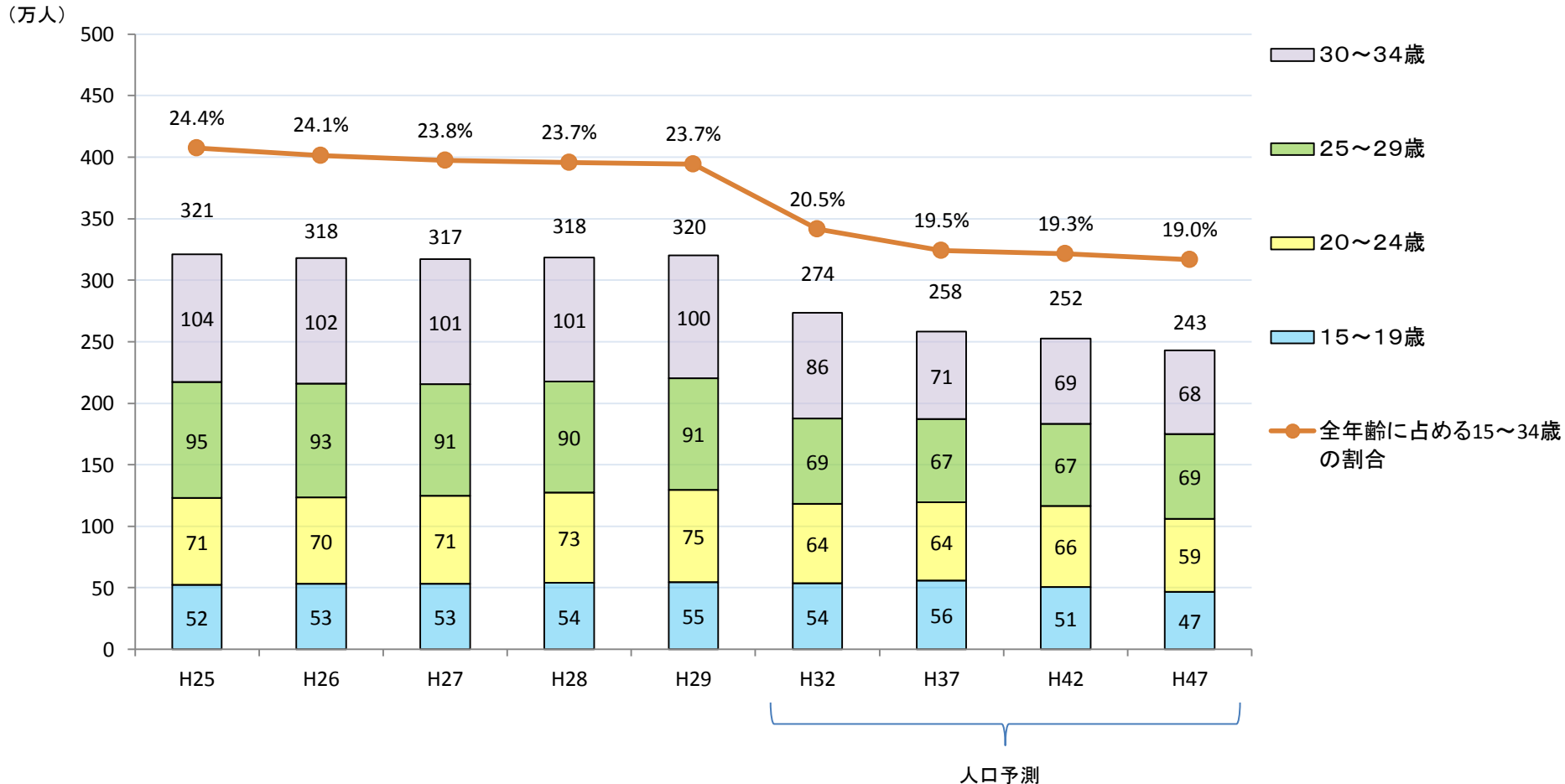


東京都青少年問題協議会 第2回専門部会（若者支援部会）

～社会的自立に困難を有する若者に関する状況について～

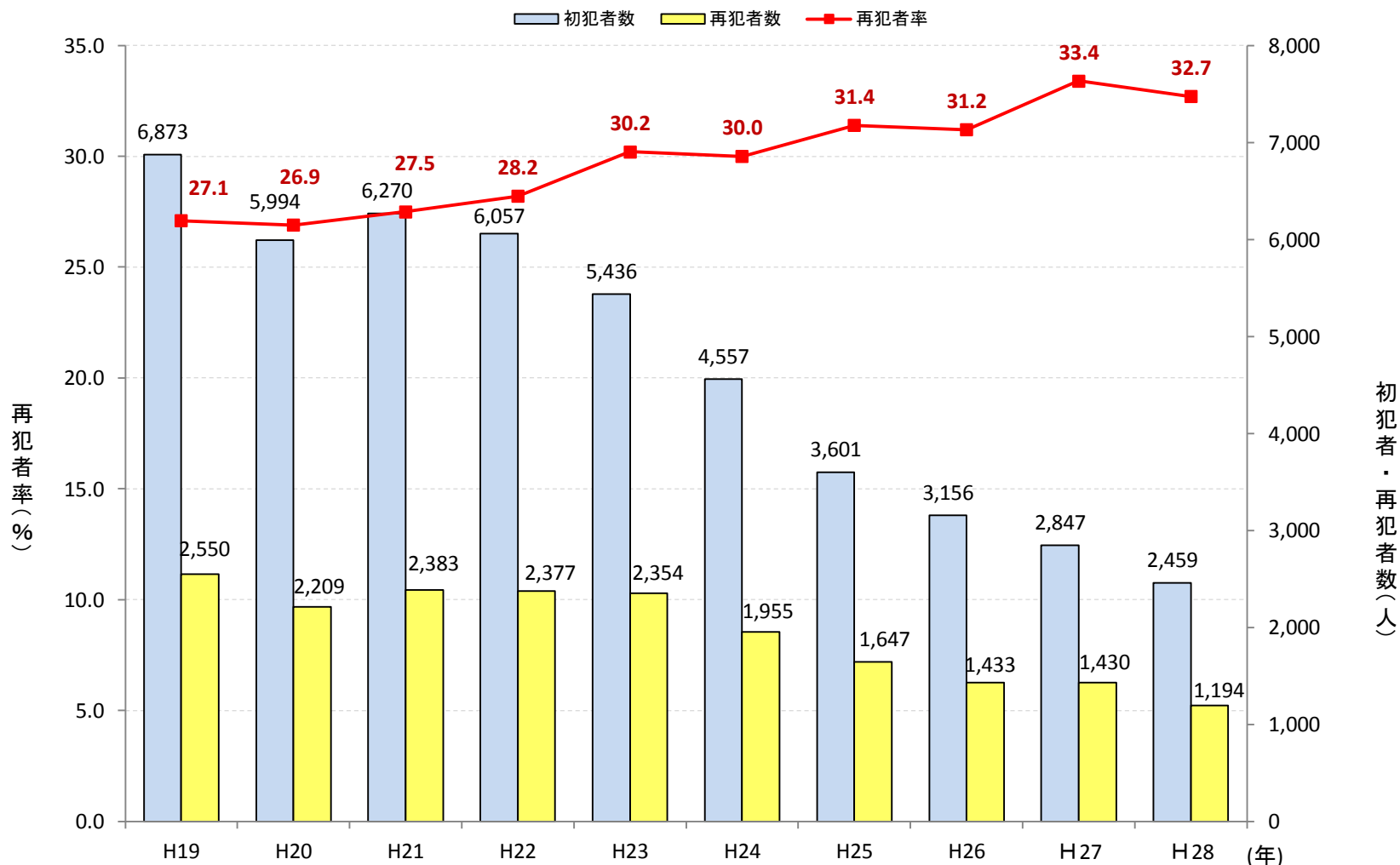
都内の15歳～34歳の人口について

- 東京都内の15歳～34歳の人口は、ここ5年程度横ばいである。
- 人口予測データによると、約20年後の平成47年には、平成29年の約4分の3に減少している。



刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者等の推移（警視庁）

- 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者推移を見ると、平成22年から7年連続減少している。
- 再犯者率は、前年に比べ0.7ポイント減少したものの微増傾向となっており、約3割に及んでいる。

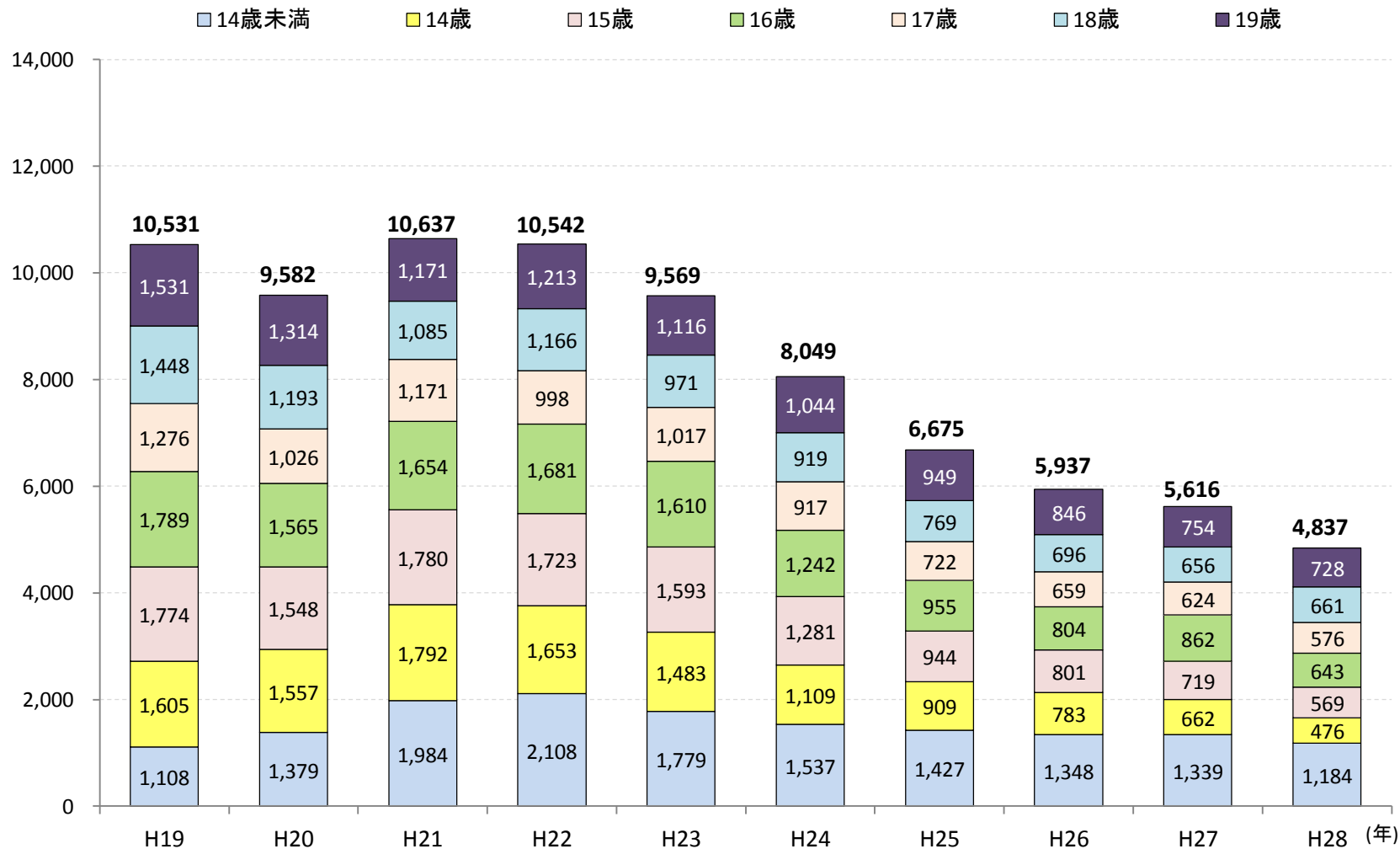


【資料】警視庁「平成28年中 少年育成活動の概況」より作成

刑法犯少年の検挙・補導人員（年齢別）（警視庁）

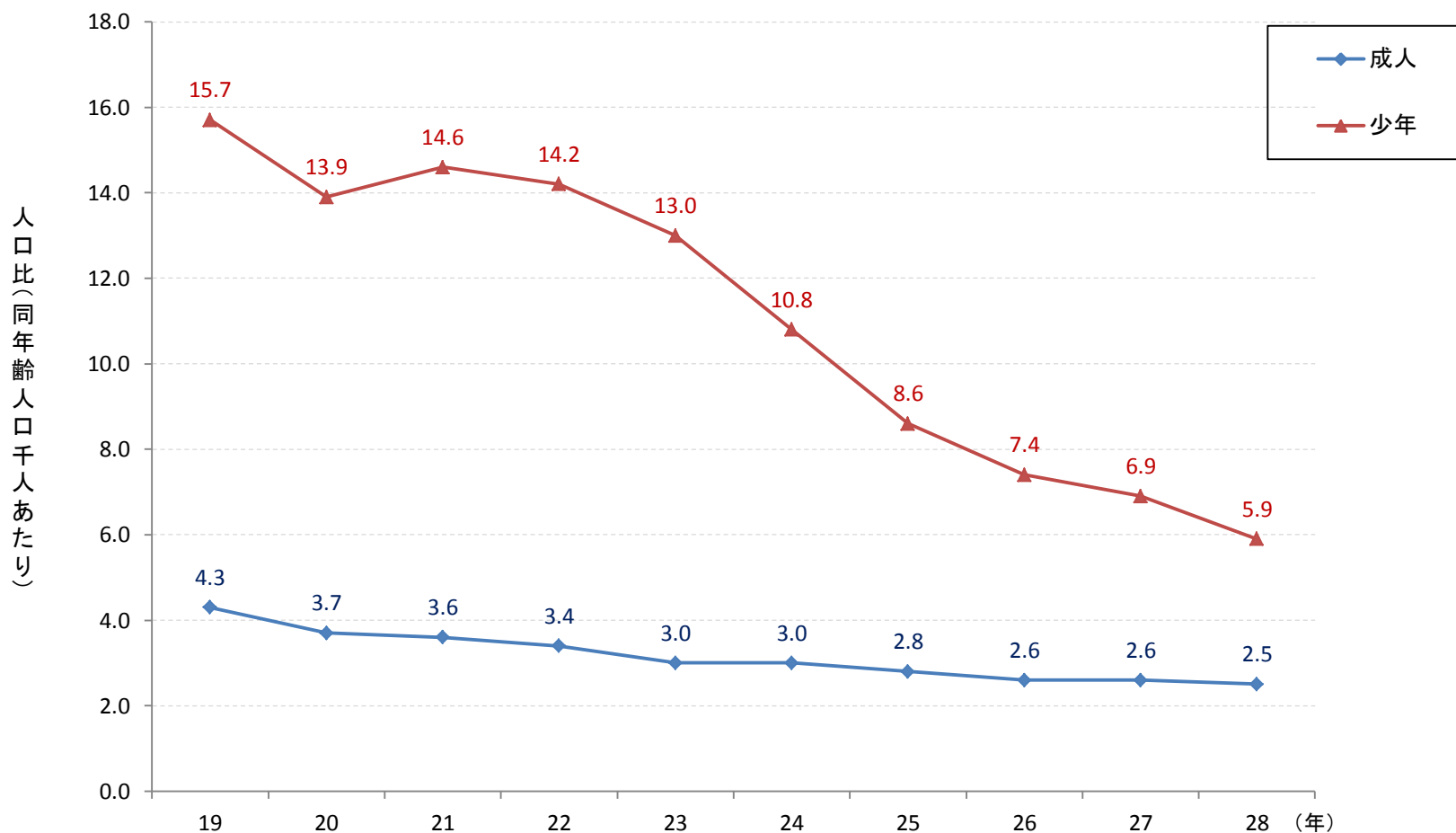
○ 刑法犯少年の年齢別検挙・補導人員推移を見ると、全体として減少傾向であるものの、14歳未満の少年のみが、未だ平成19年の人員を上回っている。

平成28年中は前年と比べると、18歳の少年のみ増えている。



刑法犯成人、少年別人口比の推移（警視庁）

- 刑法犯における犯罪少年の人口比（同年齢層人口1,000人当たりの検挙人員）推移を見ると、平成22年から7年連続減少となっている。
- 平成28年の犯罪少年の人口比は5.9人で、成人人口比（2.5人）の約2.4倍であった。



【資料】警視庁「平成28年中 少年育成活動の概況」より作成

内閣府 推計数

○準ひきこもり 36.5万

(ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する)

○狭義のひきこもり状態にある者 17.6万人

(ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける、自室からは出るが、家からは出ない又は 自室からほとんど出ない)

○有効回収率に占める広義のひきこもり状態にある者の割合は1.57%

広義のひきこもり状態にある者
54.1万人

内閣府 平成28年9月「若者の生活に関する調査報告書」より

厚生労働省 推計数

○面接を受けた対象者全員の中で、ひきこもり状態にある
子どものいる世帯は、0.56%。

全国の総世帯数にこの率を乗じて、ひきこもり状態にある世帯は、約26万世帯と推計。

ひきこもり状態にある世帯数
約26万世帯

平成18年度厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」より

【ひきこもりの定義】

様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念。

厚生労働省 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より

無作為抽出された都内の若年者(15歳～34歳)を対象にアンケート調査を行った結果、有効回答1,388人中10人(0.72%)がひきこもりと判断

都内の当該年齢人口
に乗じると...

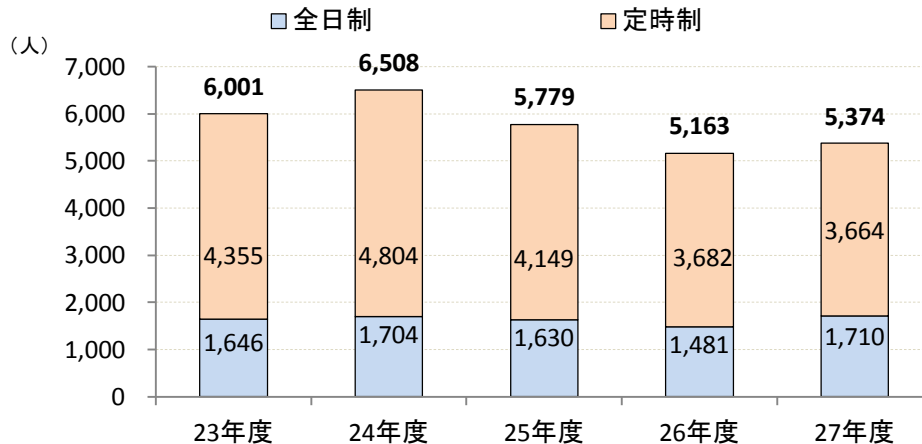


※なお、ひきこもりの状態にある人の回答傾向が一般よりも低いと推定されることを勘案すると、この数値は下限値と考えられる。

ひきこもりの状態にある若年者...

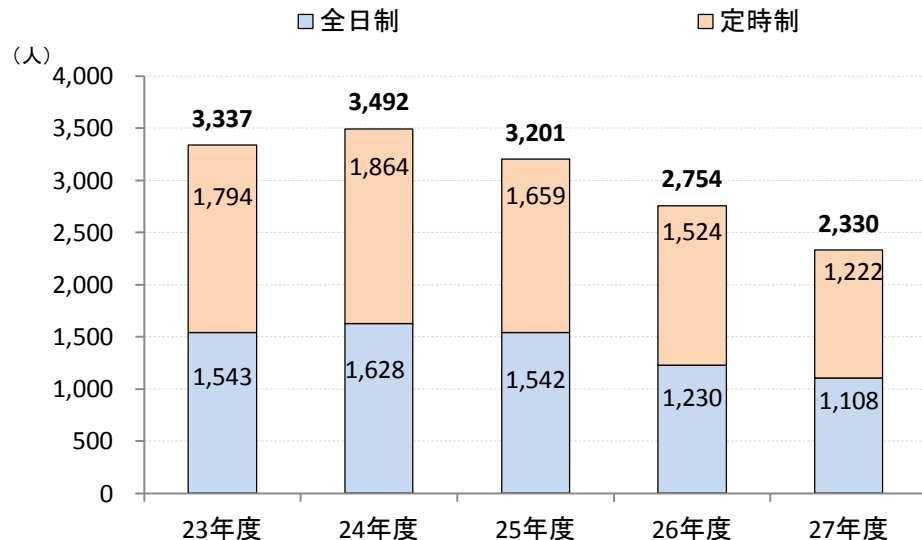
調査項目の「普段の過ごし方」で、「自室からほとんど出ない」、「自室からは出るが家からは出ない」、「近所のコンビニなどには出かける」、「趣味に関する用事の時だけ外出する」のいずれかを選択し、専業主婦、妊婦など「ひきこもり」と明らかに異なる回答を除いた場合を「ひきこもり」の状態と判断

都内公立高等学校における長期欠席者数の推移



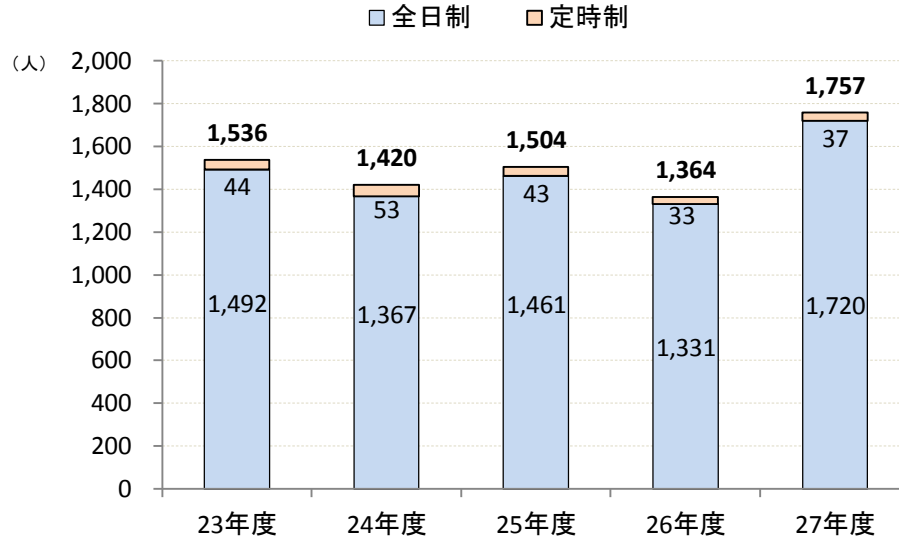
- 平成27年度の長期欠席者数は、平成26年度より微増している。
 長期欠席者の主な理由は、「不登校」が最も多く、その他「病気」、「経済的理由」などである。

都内公立高等学校における中途退学者数の推移



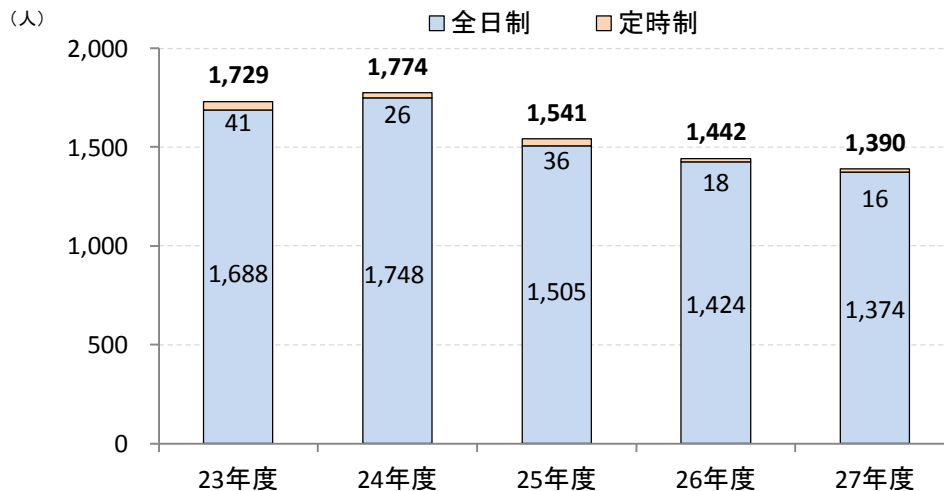
- 平成27年度の中途退学者数は、平成25年度から減少している。
 中途退学者の主な理由は、「学校生活・学業不適應」などである。

都内私立高等学校における長期欠席者数の推移



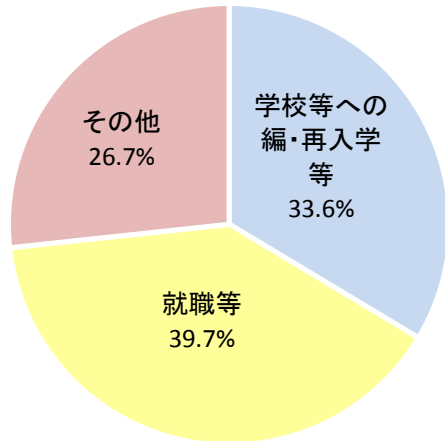
- 平成27年度の長期欠席者数は、平成26年度より増加している。
長期欠席者の主な理由は、「不登校」が最も多く、その他「病気」、「経済的理由」などである。

都内私立高等学校における中途退学者数の推移

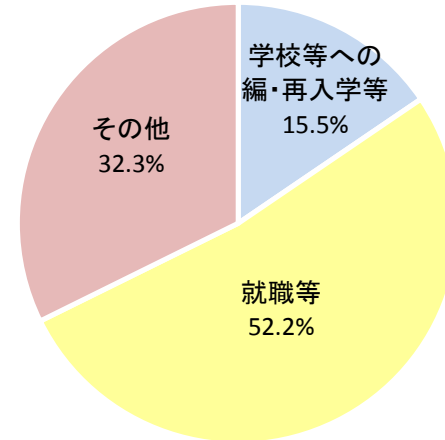


- 平成27年度の中途退学者数は、平成26年度より減少している。
中途退学者の主な理由は、「進路変更」などである。

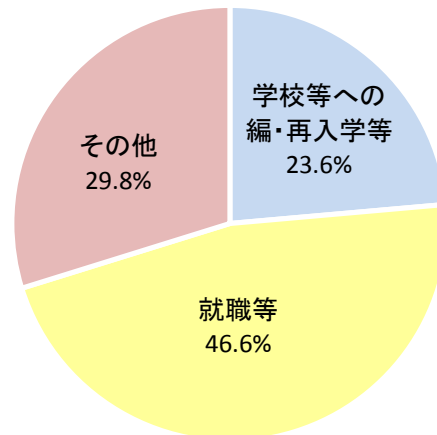
全日制



定時制



全体



- 平成27年度の都立学校における中途退学者の進路状況は、「就職等」、「その他」、「学校等への編・再入学等」の順である。
- 「その他」は、通学や就職等をせず何もしていない者等である。

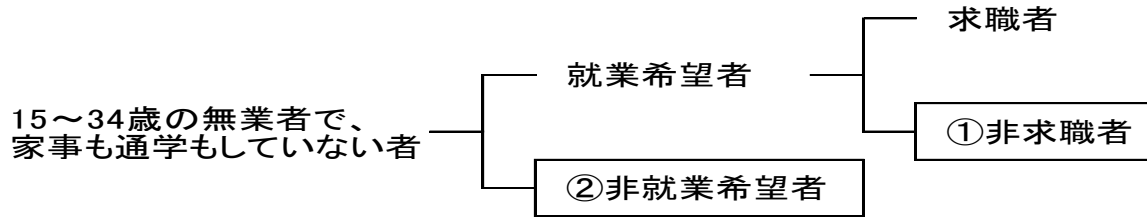
※ 就職等: アルバイトをしている者、会社等に就職又は高校在籍時の職に専念している者、家事・家業の手伝い等
 ※ その他: 通学や就職等をせず何もしていない者、死亡・消息不明の者、病院に入院・通院及び自宅療養の者等

若年無業者数・構成比の推移（全国・東京都）

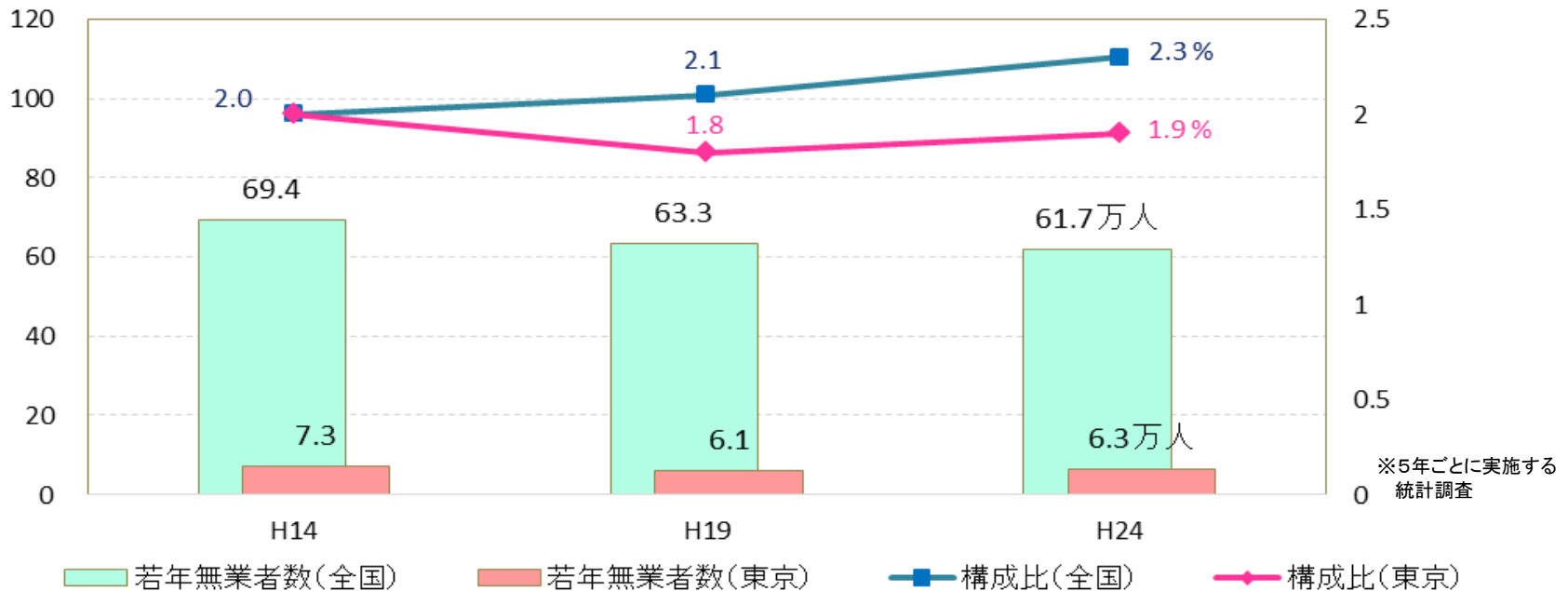
※若年無業者とは(いわゆる『ニート』)

15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下の(①及び②)の者をいう。

- ① 就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者(非求職者)
- ② 就業を希望していない者(非就業希望者)

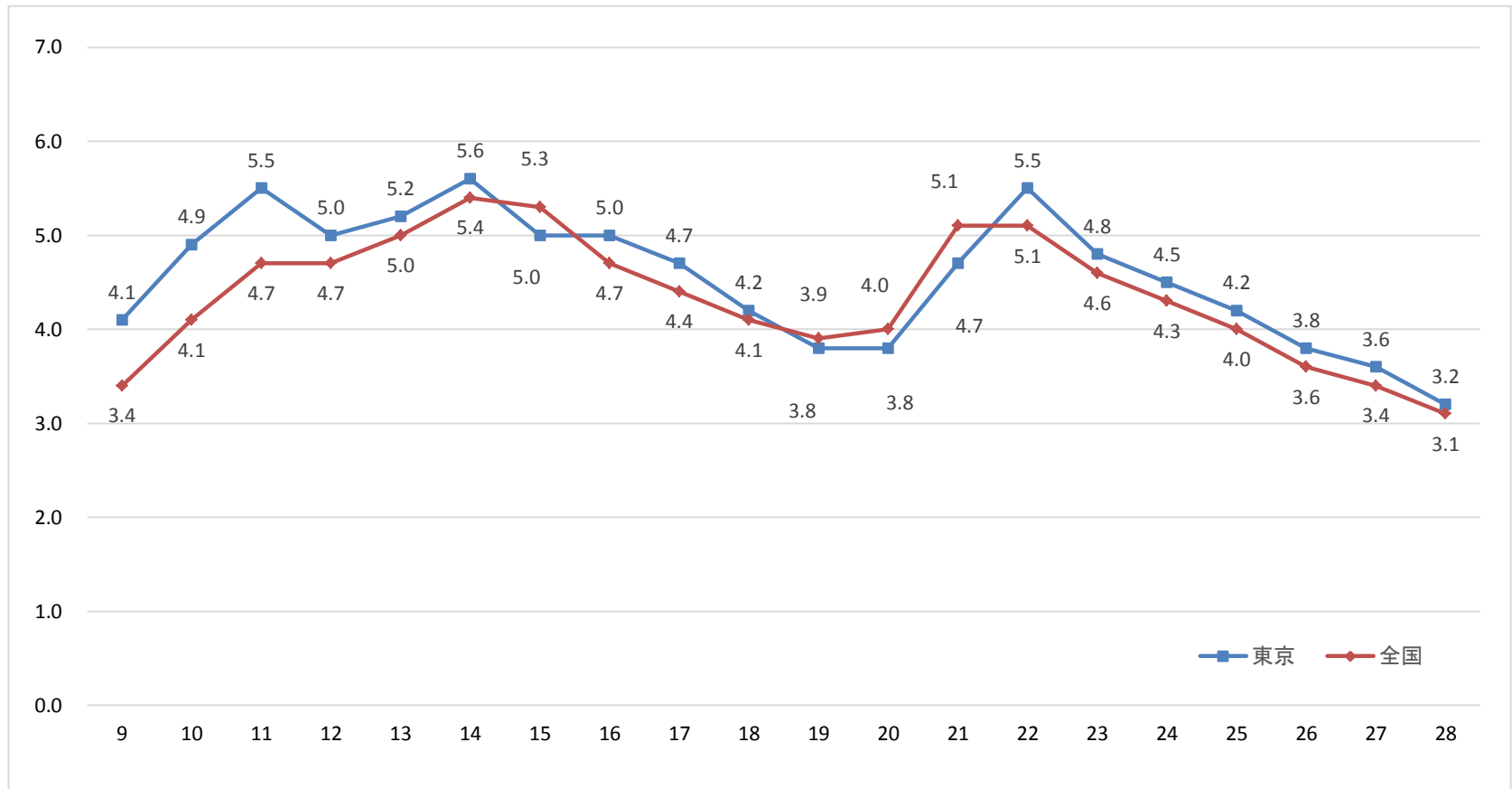


- 東京の若年無業者(いわゆるニート)数は6万3千人で15～34歳人口に占める構成比は1.9%となっており、全国の構成比と比べると、0.4ポイント低くなっている。



【資料】総務局「都民の就業構造 平成19年就業構造基本調査報告」
「都民の就業構造 平成24年就業構造基本調査報告」より作成

- 全国の完全失業率は、平成10年以降4～5%台と高い水準で推移していたが、ここ6年は低下し、雇用情勢は改善傾向。東京の完全失業率もここ6年低下しているが、全国と同水準になっている。



注 全国のH23年の値は、補完推計値

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者計画、子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの策定、設置状況

子ども・若者計画

	自治体	名称
1	立川市	第3次夢育て・たちかわ子ども21プラン
2	世田谷区	世田谷区子ども計画
3	調布市	調布っ子すこやかプラン
4	西東京市	子育て・子育てワイワイプラン
5	新宿区	新宿区次世代育成支援計画(第三期)
6	国立市	第3次国立市子ども総合計画
7	大田区	青少年健全育成のための大田区行動計画(第六次)
8	豊島区	豊島区子ども・若者計画

子ども・若者支援地域協議会

	自治体	名称
1	立川市	立川市子ども・若者自立支援ネットワーク会議
2	新宿区	新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク
3	港区	港区子ども・若者支援地域協議会
4	世田谷区	世田谷区子ども・若者支援協議会

子ども・若者総合相談センター

	自治体	名称
1	世田谷区	メルクマールせたがや
2	調布市	調布市子ども・若者総合支援事業『ここあ』
3	府中市	府中市子ども・若者総合相談

その他、相談体制整備を実施している自治体...文京区、台東区、江東区、大島町 など

東京都若者総合相談「若ナビ」



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
電話相談	4,338件	3,416件	4,163件
メール相談	583件	490件	390件
派遣型面接相談	13件	5件	7件
合計	4,934件	3,911件	4,560件

非行少年等立ち直り支援

通所型ワンストップセンター「ぴあすぽ」



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
登録前の相談者数	1,106人（延べ）	64人（実人数）	81人（実人数）
登録者への支援回数	206回	474回	325回

東京都ひきこもりサポートネット



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
電話相談	3,845件	4,095件	4,180件
メール相談	1,554件	1,450件	1,186件
訪問相談	48件	35件	39件
合計	5,447件	5,580件	5,405件

平成29年度から

東京都若者総合相談センター

